

はっぴー 弘済会

第9号

公益財団法人
日本教育公務員弘済会石川支部

〒920-0901 金沢市彦三町2丁目1番45号
むさしビル 6F

ホームページ
<http://www.ishikyoko.jp/>



「弘済会」って
なに？



公益財団法人 日本教育公務員弘済会は
国が認める 公益・福祉事業団体

弘済会は、教育振興のための公益事業・会員の皆様への福祉事業及び共済事業（提携保険事業）を行う団体として

国（内閣府）から認可された公益財団法人です。これらの事業の推進に当たっては、提携保険会社であるジブラルタ生命保険株式会社の学校担当 L Cが "happy"をお届けするために、先生方のもとへ訪問させていただいております。

公益財団法人=信頼+公益

一般財団法人は団体の公益性や非営利性や目的などを問われず、一定の財産を用意できれば誰でも設立できる法人です。

一方、公益財団法人となるためには、行政による非常に厳しい公益認定のための審査（18項目の審査）を必要とします。一般財団法人のように登記のみで設立できるものではありません。もちろん非営利です。また、公益財団法人には尊守事項（収支相償、公益目的事業費率50%超等）がついてまわりますし、継続的に行政による監督もあります。これらのことにより、高い社会的信用を手に入れること



が出来ます。

日本教育公務員弘済会は2012年4月に内閣府から公益財団法人として認定を受けました。

今年度9年目を迎え、教弘会員の皆様のおかげで充実した公益事業を行うことができています。大変感謝しております。

今後も内閣府の監督のもと、公益法人の使命としての「民による公益の増進」に寄与するために、公益目的事業の更なる拡充を図り、広く教育界に貢献してまいります。関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「弘済会」の名称について

学校等へお電話するときには、普段は「弘済会の〇〇と申します」と名乗ります。今では、ほとんどの学校へは「弘済会」という名称でご理解いただけるようになりました。でも、一般には沢山の「△△弘済会」が存在しますから、使用する場面で使い分けしなければなりません。正式な法人名称は、『公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部』です。大変に長い名称なので、使いにくいです。一度聞いても、頭には残りません。それで、お電話では「弘済会の〇〇と申します」、あるいは少し丁寧に教育関係の法人ということを強調して「教育弘済会の〇〇と申します」ということにしております。

このはっぴー弘済会などの広報誌では、「弘済会石川支部」と記述するようにしました。本当は、「日教弘石川支部」と記述したいのですが、認知度が低くなると思います。

そこで当分の間は、弘済会=教育弘済会=弘済会石川支部=日教弘石川支部=公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部を様々な場面にて使い分けしますので、何卒ご理解いただきたいと存じます。

緊急
速報

県内の高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒を対象とした「日教弘給付奨学金」の第二次募集を11月上旬から行う予定です。詳細については後日、学校長へ連絡します。

インフルエンザ予防接種助成について

弘済会石川支部では教弘会員への福祉事業の一環として、インフルエンザ予防接種助成を行っております。2020年度の募集要項・申請書は、9月1日に弘済会石川支部のホームページに掲載しました。また、申請書・領収書（コピー可）の受け取りにはジブラルタ生命保険株式会社の学校担当者（LC：ライフプラン・コンサルタント）がお伺いしますので、学校担当LCまたは弘済会石川支部までご連絡ください。昨年度とは、募集



要項の内容が変わっております。必ず2020年度の募集要項にてご確認ください。

なお、新型コロナウィルス感染症予防に対する自粛のため、LCが学校訪問できないときには、ご面倒ですが申請書と領収書（コピー可）はFAXまたは封書にて送付ください。よろしくお願ひします。

コロナ禍での学校訪問について

6月に学校が再開された折に、弘済会石川支部及びジブラルタ生命保険（株）金沢支社から校長へ「コロナ禍における学校訪問について」という文書を送付いたしました。そこでは、弘済会石川支部の役員や参事が学校へお伺いするときの注意とジブラルタ生命の学校担当者（LC）が教職員の皆様をお尋ねするときの注意事項を載せさせていただきました。各学校により外部者の対応が様々ですが、私たちは教職員の皆様にお会いするには必ず事前に校長の許可を頂くこととなっております。これまでのように度々お伺いしたり、長時間お話しすることは避けたいと考えておりますので、



ご理解ください。対面（リアル）での対応が限られますので、学校訪問の機会を逃さないようにしていただければと思います。

また、再度緊急事態宣言が発出され、学校への訪問ができなくなることも考えられます。それに備えて、弘済会石川支部及びジブラルタ生命保険（株）金沢支社では、オンライン（リモート）による事業説明や教弘保険についてのご相談等の対応ができますので、広報誌やホームページ及びジブラルタ生命学校担当者（LC）のご案内をご利用ください。

福祉事業の対象者について

（公財）日本教育公務員弘済会本部の指導により、弘済会石川支部の福祉事業の対象者は次のようになりますので、ご確認ください。

4月発行「2020年度いしかわ教弘事業のご案内」にてお知らせしましたとおり、弘済会石川支部の福祉事業を受けられるのは、「教弘保険」に加入している方です。この「教弘保険」とは、保険の名称に「教弘保険」の続き4文字が入っている保険となります。例えば、ユース教弘保険、新教弘保険、教弘保険第1種～第4種などが該当します。教弘グループ保険、新教弘医療保険α、新教弘介護保険付終身保険等のみの方は対象外となります。ご自身のご契約されている保険については、9月～10月にジブラルタ生命保険株式会社から送付される「ご契約内容のお知らせ」にて確認できます。

また、弘済会石川支部の奨学事業を始めとする教育振興事業は、これらの「教弘保険」の契約者配当金により運営されておりますので、何卒ご理解とご協力をいただきますよう、宜しくお願ひいたします。

祝金給付のご案内

教弘会員（教弘保険加入者）の方に、下記慶事に各5,000円の祝金を贈呈しています。

※グループ保険、附属保険のみの加入者は除く。

●結婚祝金

会員が結婚したとき。
夫婦とも会員の場合はともに給付。



指定口座へ **5,000円** 給付
(※申請は、結婚後1年以内)

●出産祝金

会員または配偶者が出産したとき。
夫婦とも会員の場合はともに給付。



指定口座へ **5,000円** 給付
(※申請は、出産後1年以内)

●入学祝金

会員の子どもが小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に入学したとき。
両親とも会員の場合はともに給付。



図書カード **5,000円** 贈呈
(※申請は、入学後1年以内)